国民健康保険限度額適用認定申請書兼限度額適用・標準負担額認定申請書はローソン・ファミリーマート・ミニストップのコピー機でプリントアウトできます！（有料）

特長

■自宅にパソコンやプリンターがなくても大丈夫！

全国のファミリーマート･ローソン等に設置されているコピー機（シャープ製）で簡単プリント。

■会員登録不要、スマホからのアップロード不要

会員登録や余計な準備なしに、必要な時にコンビニに行って、必要な申請書を印刷

■10桁の番号『MATSUDOSHI』を入れるだけ

コンビニに行ったら“ネットワークプリント”を選んでユーザー番号『MATSUDOSHI』と入力するだけで、プリントできる書類の一覧が画面に出てきます。

コンビニでの印刷の流れ

1

①【ネットワークプリント】を押します。

2

②ユーザー番号に『MATSUDOSHI』と入力し、【次へ】を押します。

3

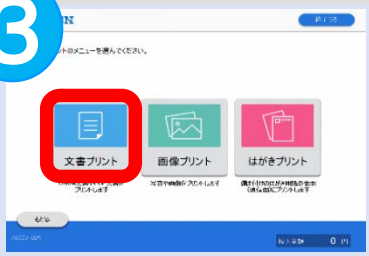

③【文書プリント】を押します。

4

④ プリントしたいファイルを選択し【つぎへ】を押します。

5

⑤フルカラーか白黒を選択し、表示された料金を投入して“つぎへ”を押します。

6

⑥内容を確認し、よろしければ【スタート】を押します。

7

⑦【はい】を押します。

8

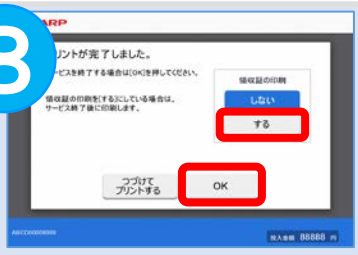

⑧ 領収書を発行する場合は【する】を終了する場合は【ＯＫ】を押します。

9

⑨終了画面です。
印刷物の取り忘れに注意。

お問い合わせ

松戸市　国保年金課　国民健康保険コールセンター　Tel 047-712-0141